

補助対象工事可否一覧

下記の工事は一例です。その他ご不明な点等がございましたら商工観光課までお問合せください。

内 容	可否	備考
屋根の葺き替え・塗装・防水工事・雨どい工事、 外壁の張替・塗装・防水工事など	○	
外壁、屋根、天井の断熱化工事	○	
部屋の新設・間仕切りの変更	○	
壁紙や床の張替え等の内装工事	○	介護保険の補助金を受給している場合は対象外
室内の建具等（戸・障子・襖（ふすま）等）の交換	○	
窓・ガラスの取付け・交換（断熱改修など）	○	
バリアフリー改修 （手すりの取付け、段差解消、滑り止め等のための床又は通路面の材料の変更、引き戸等への取替え）	○	介護保険の補助金を受給している場合は対象外
台所、風呂、トイレ等の改修工事	○	介護保険の補助金を受給している場合は対象外
畳の取替え・張替え	○	
住宅に付随する バルコニー、ベランダ、テラスの設置、又は改修工事	○	
オール電化住宅工事	○	
エコキュート（※家屋循環）設置・取替え工事 （自然冷媒ヒートポンプ給湯機）	○	
給湯器・温水器・冷暖房機等機器類の設置又は交換	×	購入が主であるため対象外
家庭用電化製品の設置・交換	×	購入が主であるため対象外
電話やインターネットの配線工事	×	購入が主であるため対象外
室内のカーテン取替え	×	購入が主であるため対象外
アンテナの設置	×	
門扉・ブロック等の外構工事	×	
車庫・物置・倉庫の設置及び増改築	×	
シロアリ駆除	×	
住宅の解体工事のみ（全部・一部）	×	増改築や修繕を伴えば可 新築の場合は対象外
浄化槽の新設及び取替え	×	「合併処理浄化槽設置費補助金」 （生活環境課にお問合せください。）
住宅用太陽光発電システムの設置、修繕	×	<u>設置については</u> 、「住宅用太陽光発電蓄電システム補助金」（生活環境課にお問合せください。）
給水管の布設工事等・下水道の接続工事等 浄化槽の配管工事等	×	
ハウスクリーニング・排水管清掃等	×	